

第2期座間市 子ども・子育て 支援事業計画

令和2年度～6年度



令和2年3月
座間市

はじめに



本市では、平成27年3月に「すべての子どもと親が安心して子育て・子育てできる市民協働のまち 座間」を基本理念とした「座間市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童の解消に向けた保育園の整備、放課後児童対策の充実、子育て支援センターの移転、利用者支援事業の開始や、子ども・子育てに関する総合相談窓口「ネウボラざまりん」の開設など、様々な子ども・子育て支援を着実に進めてまいりました。

しかしながら、わが国では、出生数の減少により少子化がさらに進む中で、女性の就業率の上昇を背景とする保育需要の拡大や、地域とのつながりの希薄化及び核家族化の進展など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しい状況に変わりなく、これまで以上にきめ細やかな子ども・子育て支援が求められています。

令和2年度から始まる「第2期座間市子ども・子育て支援事業計画」では、「すべての人で支え合い、笑顔で子育て・子育てできるまちを目指して」を新たな基本理念に定め、市が実施する子ども・子育てに関する取組を網羅した総合的な計画に発展させることで、更なる子ども・子育て支援の充実を図ることといたしました。

本計画の基本理念の実現のためには、市民、事業者、関係団体、地域、行政の全てが協働して取り組むことが不可欠となりますので、今後も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議、ご検討いただきました座間市子ども・子育て会議委員の皆様、そして、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

座間市長 遠藤 三紀夫

目次

第1部 総論	1
第1章 計画の策定に当たって	1
1. 計画の背景	1
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	4
第2章 第1期計画の進捗と市民のニーズ等	5
1. 第1期計画の進捗	5
2. 市民のニーズ等	7
第3章 計画の基本的な考え方	16
1. 基本理念	16
2. 基本目標	17
3. 施策の体系	18
4. 計画期間の推計児童人口	24
第2部 各論	25
第1章 子ども・子育て支援施策の総合的な展開	25
1. 安心して子育てするための支援の充実	25
2. 安心して子どもを産み、親子が健やかに育つための支援の充実	31
3. 子どもが心豊かに学び育つ教育環境づくりの推進	37
4. 子ども・子育てに安全で安心な地域づくりの推進	44
5. 要配慮・要保護の児童や家庭への支援の充実	46
6. 子どもの未来を応援する支援の充実	49
第2章 幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策	54
1. 平日日中の教育・保育（幼稚園、保育園、認定こども園等）	54
2. 地域子ども・子育て支援事業	59
参考資料	71
座間市子ども・子育て会議規則	71
計画策定の経過	73
座間市子ども・子育て会議委員名簿	74
各事業内容等用語解説	75